

株 主 各 位

東京都千代田区東神田二丁目3番5号

株式
会社 **リョーサン**

代表取締役 三 松 直 人
社長執行役員

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットにより、議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、53ページから55ページをご参照いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区東神田二丁目3番5号
当社本社ビル 8階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第61期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（<http://www.ryosan.co.jp/>）に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告

(自平成28年4月1日)
(至平成29年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

事業の全般的な状況

当連結会計年度における世界経済は、米国では堅調な個人消費や新政権発足を受けた景況感の改善により堅調な成長が続き、欧州における英国のEU離脱問題の影響が限定的だったことに加え、中国を始めとする新興国も底堅く推移し、全体としては回復基調をたどりました。日本経済は、雇用・所得環境が改善している中、個人消費が持ち直し、企業収益にも改善が見られ、緩やかな回復傾向となりました。

エレクトロニクス業界におきましては、PC・タブレット市場の縮小が続いたものの、スマートフォンの堅調、自動車やFA機器は引き続き好調に推移する等、需要に回復が見られました。

このような情勢下で、当社グループは、2016年度を第9次中期経営計画（2014～2017年度）の3年目と位置付け、その基本姿勢に「変革」と「成長」を掲げ、事業構造の変化に対応した「ビジネスモデルの転換」と持続可能な「自律的成長」を追求してまいりました。そして、この基本姿勢を具現化するために、「成長路線の再構築」と「資本効率の向上」に取り組んでまいりましたが、当連結会計年度の業績は円高や大型商談終息等の影響を受けました。

その結果、売上高は2,180億3百万円（前期比4.4%減）、営業利益は46億59百万円（前期比15.9%減）、経常利益は48億33百万円（前期比13.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億67百万円（前期比8.3%減）となりました。

商品別概況

商品別の概況は次のとおりとなりました。

(半導体)

半導体事業では、メモリ、システムLSI、個別半導体の販売

並びにシステムL S Iの開発を行っております。当連結会計年度は、円高、情報通信端末向けビジネスの減速、カーナビ・カーオーディオの販売不振等の影響を受け、売上高は1,253億10百万円（前期比5.9%減）、営業利益は24億88百万円（前期比15.8%減）となりました。

（電子部品）

電子部品事業では、表示デバイス、電源、機構部品を販売しております。当連結会計年度は、円高の影響を受けたものの、車載向けビジネスが堅調に推移したことに加え、コンシューマ向け機構部品の販売増もあり、売上高は691億72百万円（前期比6.5%増）、営業利益は19億45百万円（前期比26.4%増）となりました。

（電子機器）

電子機器事業では、システム機器、設備機器を販売しております。当連結会計年度は、MFP（複合機）向けビジネスの終息等により、売上高は235億20百万円（前期比21.9%減）、営業利益は6億94百万円（前期比53.9%減）となりました。

2 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、5億34百万円であります。このうち主なものは当社の建物附属設備、開発器具及び事務用備品の取得並びに基幹システムの入れ替えによるものであります。

なお、これに要した資金は、自己資金をもって充当いたしました。

3 対処すべき課題

当社グループが従事しておりますエレクトロニクス業界は、メーカー各社の選択と集中やグローバル化の進展に伴い、業界再編の動きが活発化しております。特に半導体業界におきましては、通信や家電等の既存のマーケットが伸び悩む中、自動車、IoT、FA機器等の新たな成長ドライバーの台頭によって水平分業的なアライアンスが増加し、大型のM&Aが実施されてきております。エレクトロニクス商社間でも、半導体メーカー各社の合従連衡や販売チャネル政策の見直しに伴い、再編の動きが見られます。

このような経営環境の中で、当社グループの課題は「事業ポートフォリオの再構築」「グローバルな企業活動の展開」「収益・財務体質の改善」と認識しております。第9次中期経営計画（2014～2017年度）では、その具現化策として「成長路線の再構築」と「資本効率の向上」に取り組み、安定的な財務基盤を維持しつつ、ROEの向上を目指しております。

「成長路線の再構築」では、「新たなビジネスモデルの創出」「マルチベンダー化の更なる推進」「グローバル対応強化による海外ビジネスの拡大」に取り組み、売上高拡大と収益性向上を図っております。ビジネスモデルの創出に向けては、IoT、見守り・介護等の新たな成長分野に経営資源を投入し、旧来の口銭ビジネスに捉われない収益モデルの構築を目指しております。マルチベンダー化に向けては、半導体メーカーの再編を起点に商権を拡大し、第2、第3の半導体事業の柱の育成を図っております。グローバル化の観点からは、2017年3月に香港のEDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITEDを買収し、完全子会社化いたしました。成長著しい中国華南地区の新たな橋頭堡として早期のシナジー実現を進めるとともに、今後も内外に亘る戦略的な投資を継続してまいります。

「資本効率の向上」では、先般来進めておりますビジネスモデル創出に向けた投資、グローバル化を進めるための投資をより一層強化するとともに、配当や自社株買い等を通じた資本還元施策を継続してまいります。

いずれにいたしましても、当社グループは、この第9次中期経営計画を推進し、これらの課題を乗り越えることで、自らの存在価値を高め、その価値に見合った対価を得て、業績向上を果たし、株主を始めとするステークホルダーの皆様方のご期待にお応えする所存であります。

4 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第58期 (平成25.4~26.3)	第59期 (平成26.4~27.3)	第60期 (平成27.4~28.3)	第61期 (平成28.4~29.3)
売 上 高	238,399	233,552	228,149	218,003
経 常 利 益	5,052	5,469	5,594	4,833
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益	3,222	3,200	3,671	3,367
1株当たり当期純利益	101.86円	101.80円	119.77円	116.54円
総 資 産 額	169,247	168,865	157,011	161,620
純 資 産 額	118,729	121,852	115,362	109,519

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第58期 (平成25.4~26.3)	第59期 (平成26.4~27.3)	第60期 (平成27.4~28.3)	第61期 (平成28.4~29.3)
売 上 高	154,429	147,621	145,238	142,588
経 常 利 益	2,538	3,206	3,840	2,968
当 期 純 利 益	1,514	1,808	2,460	2,187
1株当たり当期純利益	47.87円	57.53円	80.27円	75.70円
総 資 産 額	140,267	135,139	126,133	129,577
純 資 産 額	103,622	102,469	96,907	90,068

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

5 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、半導体・電子部品・電子機器の専門商社として、国内外の電子機器メーカー等の得意先に対し、商品の販売を行っております。

なお、当社グループの事業は「半導体」「電子部品」「電子機器」の3つに事業区分しており、各事業における取扱商品は次のとおりであります。

半導体事業 メモリ・システムLSI・個別半導体

電子部品事業 表示デバイス・電源・機構部品

電子機器事業 システム機器・設備機器

6 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

(1) 当社

株式会社リョーサン	本 社	東京都千代田区東神田二丁目3番5号
	販売部・支店	第一販売部・第二販売部・第三販売部・システム機器販売部（以上 東京都千代田区）・仙台・いわき・水戸・高崎・所沢・立川・西多摩・湘南・相模・富山・長野・静岡・浜松・名古屋第一・名古屋第二・津・京都・大阪・神戸・姫路・岡山・福岡
	物流センター	川崎・名古屋・大阪・九州
	技 術 部 門	本社別館・外神田・大阪

(2) 子会社

株式会社サクシス	東京都千代田区
HONG KONG RYOSAN LIMITED	中華人民共和国香港特別行政区
EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITED	中華人民共和国香港特別行政区
ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.	中華人民共和国上海市
DALIAN F.T.Z RYOSAN INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.	中華人民共和国遼寧省大連市
RYOTAI CORPORATION	台湾
SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED	シンガポール共和国
RYOSAN IPC (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア
RYOSAN (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国
RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国
KOREA RYOSAN CORPORATION	大韓民国
RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC.	アメリカ合衆国
RYOSAN EUROPE GMBH	ドイツ連邦共和国

- (注) 1. RYOSAN ENGINEERING (M) SDN. BHD.は平成26年7月14日付をもって解散を決議し、当連結会計年度に清算終了しております。
2. 株式会社ジャイロニクス及び株式会社リノベントは平成28年2月1日付をもって解散を決議し、当連結会計年度に清算終了しております。
3. 株式会社イーシーリョーサンは平成28年6月30日付をもって解散を決議し、当連結会計年度に清算終了しております。
4. EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITEDを平成29年3月10日付をもって完全子会社化しております。

7 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

事業の種類別	従業員数	前期比
半導体事業	552名(51名)	△2名(12名)
電子部品事業	237名(19名)	△4名(△5名)
電子機器事業	71名(5名)	13名(△1名)
全社(共通)	68名(29名)	△1名(△2名)
合計	928名(104名)	6名(4名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからの出向者を除き、当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数（嘱託、パートタイマー及び派遣社員）は（ ）内に外数で記載しております。なお、臨時従業員数には、従来含まれていなかった嘱託及び派遣社員を含めております。
2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期比	平均年齢	平均勤続年数
629名(99名)	△2名(2名)	44.3歳	16.7年

- (注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（嘱託、パートタイマー及び派遣社員）は（ ）内に外数で記載しております。なお、臨時従業員数には、従来含まれていなかった嘱託及び派遣社員を含めております。

8 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社サクシス	4億円	100%	半導体のコミッションセールス
HONG KONG RYOSAN LIMITED	5百万香港ドル	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITED	1百万香港ドル	100%	半導体の現地仕入販売
ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.	27百万人民元	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
DALIAN F.T.Z RYOSAN INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.	1百万人民元	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
RYOTAI CORPORATION	80百万ニュー台湾ドル	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED	1,460千シンガポールドル	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
RYOSAN IPC (MALAYSIA) SDN. BHD.	1百万マレーシアリングット	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
RYOSAN (THAILAND) CO., LTD.	12百万タイバーツ	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED	35百万インドルピー	100%	半導体、電子部品のコミッションセールス及び現地仕入販売
KOREA RYOSAN CORPORATION	1,000百万ウォン	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC.	300千米ドル	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売
RYOSAN EUROPE GMBH	1百万ユーロ	100%	半導体、電子部品、電子機器の輸出入及び現地仕入販売

- (注) 1. 出資比率は間接保有を含んでおります。
2. RYOSAN ENGINEERING (M) SDN. BHD.は平成26年7月14日付をもって解散を決議し、当連結会計年度に清算終了しております。
3. 株式会社ジャイロニクス及び株式会社リノベントは平成28年2月1日付をもって解散を決議し、当連結会計年度に清算終了しております。
4. 株式会社イーシーリョーサンは平成28年6月30日付をもって解散を決議し、当連結会計年度に清算終了しております。
5. 平成29年2月28日付をもって株式会社サクシスの資本金を3億90百万円増資しております。
6. EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITEDを平成29年3月10日付をもって完全子会社化しております。

9 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	6,408
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	5,011

Ⅱ 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 155,673,598株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 31,500,000株 |
| (3) 株主数 | 3,363名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	2,949	10.50
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	1,766	6.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,260	4.49
株式会社三井住友銀行	1,232	4.39
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	1,126	4.01
株式会社三菱東京UFJ銀行	949	3.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	901	3.21
住友生命保険相互会社	861	3.06
日本生命保険相互会社	736	2.62
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	613	2.18

- (注) 1. 当社は自己株式3,402千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	三 松 直 人	
取 締 役 専務執行役員	栗 原 宏 幸	営業統括本部長兼東日本営業本部長兼 企画本部長 RYOTAI CORPORATION 董事長 KOREA RYOSAN CORPORATION 理事会長 RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC. 取締役会長
取 締 役 上席執行役員	佐 藤 和 典	株式会社サクシス 代表取締役社長
取 締 役 上席執行役員	西 浦 政 秀	財経本部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	坂 元 岩 男	
取 締 役 (常勤監査等委員)	南 部 真 也	
取 締 役 (監査等委員)	佐 藤 文 昭	株式会社産業創成アドバイザー 代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	桑 畑 英 紀	NPO法人ISL (Institute of Strategic Leadership) 幹事・ファカルティ 株式会社イマージェンス 代表取締役社長 株式会社電通 アライアンスパートナー
取 締 役 (監査等委員)	西 本 甲 介	株式会社インターワークス 社外取締役 いちご株式会社 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	小 川 真 人	一般社団法人日英協会 監事 ACEコンサルティング株式会社 代表取締役 NPO法人シンクキッズ 監事 株式会社クロスヴィジョンインターナ ショナル 社外取締役

- (注) 1. 平成28年6月23日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって常務取締役坂田敏文並びに取締役本間宏二、澁谷裕及び吉泉康雄の各氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 当社は、平成28年6月23日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました（以下「本件移行」という）。本件移行に伴い、常勤監査役関晴光及び本田健並びに監査役中野廣太郎及び藤野利行の各氏は、任期満了により退任いたしました。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、坂元岩男及び南部真也の両氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 取締役（監査等委員）佐藤文昭、桑畑英紀、西本甲介及び小川真人の各氏は、社外取締役であります。
5. 当社は、取締役（監査等委員）佐藤文昭、桑畑英紀、西本甲介及び小川真人の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役（監査等委員）西本甲介氏は、平成29年4月1日付をもって株式会社インターワークスの代表取締役会長兼社長に就任いたしました。
7. 取締役（監査等委員）小川真人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社と各社外役員の重要な兼職先との間には、特別の関係はありません。
9. 当社は、任意の組織として指名・報酬諮問委員会を設置しており、当事業年度における開催回数は4回であります。なお、同委員会の構成員は、代表取締役社長執行役員三松直人、取締役（常勤監査等委員）坂元岩男並びに取締役（監査等委員）佐藤文昭、桑畑英紀及び西本甲介の各氏であります。

10. 当社は、平成28年6月23日付をもって執行役員制度を導入しており、平成29年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員の状況は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当
上席執行役員	本 間 宏 二	電子部品事業本部長
上席執行役員	澁 谷 裕	半導体第二事業本部長
上席執行役員	吉 泉 康 雄	電子機器事業本部長
執行役員	小 林 博	管理本部長兼物流統括部長
執行役員	水 澤 聡	ソリューション事業本部長
執行役員	石 村 賢 治	技術本部長
執行役員	岩 館 隆 二	半導体第一事業本部長
執行役員	遠 藤 俊 哉	中部・東海営業本部長兼 名古屋第二支店長
執行役員	木 寅 博 文	西日本営業本部長
執行役員	中 東 辰 美	中華圏営業本部長兼 ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO., LTD. 社長
執行役員	桐 畑 保 彦	アセアン営業本部長兼 RYOSAN (THAILAND) CO., LTD. 社長兼 SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED 社長

2 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	12名	110
取締役（監査等委員）	6名	52
監 査 役	4名	10
計	22名	173

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 本件移行前の取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第50回定時株主総会において年額600百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。また、本件移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第60回定時株主総会において年額300百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。
3. 監査役の報酬等の額は、本件移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）の報酬等の額は、本件移行後の期間に係るものであります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第60回定時株主総会において年額200百万円と決議しております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第39回定時株主総会において年額80百万円と決議しております。
6. 上記の報酬等の額には、社外役員の報酬額33百万円（社外取締役4名、社外監査役2名）が含まれております。

3 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における取締役会及び監査等委員会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会		監査等委員会	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役 (監査等委員)	佐 藤 文 昭	14回／14回	100%	10回／10回	100%
取 締 役 (監査等委員)	桑 畑 英 紀	14回／14回	100%	10回／10回	100%
取 締 役 (監査等委員)	西 本 甲 介	14回／14回	100%	10回／10回	100%
取 締 役 (監査等委員)	小 川 真 人	11回／11回	100%	9回／10回	90%

- (注) 1. 取締役（監査等委員）小川真人氏は、平成28年6月23日開催の第60回定時株主総会において選任されており、就任以降に開催された取締役会及び監査等委員会への出席回数を記載しております。
2. 取締役（監査等委員）佐藤文昭、桑畑英紀及び西本甲介の各氏の監査等委員会への出席回数は、本件移行後の期間に係るものであります。

(2) 取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役（監査等委員）佐藤文昭氏は、電機・半導体アナリストとしての豊富な経験や幅広い知見に基づき発言を行っております。

取締役（監査等委員）桑畑英紀氏は、電機業界への幅広い知見並びに組織・人事コンサルタントとしての管理部門に関する豊富な経験及び知見に基づき発言を行っております。

取締役（監査等委員）西本甲介氏は、長年に亘る経営者としての豊富な経験及びエレクトロニクス・ソリューションサービス等の提供に関する幅広い知見に基づき発言を行っております。

取締役（監査等委員）小川真人氏は、長年に亘る公認会計士並びにコンサルタントとしての豊富な経験及び幅広い知見に基づき発言を行っております。

(3) 責任限定契約の概要

当社は、取締役（監査等委員）佐藤文昭、桑畑英紀、西本甲介及び小川真人の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

IV 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	56
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

V 会社の体制及び方針

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」の整備の基本方針は、次のとおりであります。

- ①当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役等（当社子会社の取締役に相当する者を含む。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役等及び使用人は職務の執行に当たり、法令及び定款に適合することを確保するため、社訓並びにリョーサンスピリットの企業憲章及び倫理規定（以下「コンプライアンス関係諸規程」という。）を遵守するものとする。
 - ・倫理担当役員はコンプライアンス関係諸規程の浸透及び実践活動を通じて取締役等及び使用人が法令及び定款を遵守する体制の確保に努める。
 - ・取締役等及び使用人は、当社グループの業務上の不正、違法及び反倫理的行為等を発見した場合には、グループ共通のコンプライアンスホットラインに通報し、倫理担当役員は、事実関係を調査のうえ、必要に応じ是正措置を講じる。
 - ・当社監査室による監査の適切な実施により職務執行が法令及び定款に違反することを防止する体制を確保する。
- ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則、文書保存規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存及び管理する。
- ③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・環境、災害及び情報セキュリティに関するリスクについては、環境マネジメントシステム運用規程、災害対策基本規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、当該リスクを適切に管理する。

- ・営業上のリスクについては、販売管理規程、債権管理規程及び在庫管理の諸規程に従って適切に管理する。
 - ・上記リスク等につき緊急事態が発生した場合には、危機管理マニュアル及び災害対策基本規程等に従い危機管理体制にて適切に対応する。
- ④当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・中期経営計画及び年度予算等の当社グループ全体の経営に係る重要案件については、事前に会議等において議論を行い、その審議を経て取締役会にて意思決定を行う。
 - ・取締役会は、各本部長及び各子会社社長の職務につき、業務分掌規程及び職務権限規程を定め、当該規程に基づき効率的な職務の執行を確保する。
 - ・取締役等の職務執行の効率化を図るため、ITを活用した業務の合理化及び電子化を推進する。
- ⑤当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・取締役等及び使用人は、グループ会社管理規程及び職務権限規程に基づき、重要な決裁案件について当社へ報告し又は当社から承認を得る。
 - ・グループ拠点長会議等の重要会議を定期的開催することにより、グループの経営情報の共有化を図る。
 - ・当社監査室は、内部監査規程に基づき、当社子会社に対する監査を実施することにより、当社子会社から当社への報告又は当社による承認等が適正に実践されているかどうかを確認する。
- ⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会を補助する使用人を配置する。
 - ・監査等委員会を補助する使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い業務を遂行し、当該業務の遂行について取締役の指揮命令を受けない。

- ・前号の使用人は監査等委員会からの指示があった際には他の業務に優先して当該指示に係る業務を行う。

⑦取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

イ. 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- ・監査等委員は、経営執行会議、業務執行会議等の重要会議に出席することができる。
- ・取締役及び使用人は、法定の報告事項に加え職務権限規程に基づく重要決裁案件等を監査等委員会に報告する。
- ・取締役及び使用人は、コンプライアンスホットラインにより、業務上の不正等を、監査等委員会に報告することができる。

ロ. 当社子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制

- ・監査等委員は、グループ拠点長会議等の重要会議に出席することができるほか、子会社に対する定期的な監査により、子会社から、適宜報告を受ける。
- ・取締役等及び使用人は、グループ会社管理規程及び職務権限規程に基づく重要決裁案件等を監査等委員会に報告する。
- ・取締役等及び使用人は、コンプライアンスホットラインにより、業務上の不正等を、監査等委員会に報告することができる。

⑧前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・倫理規定及び内部通報規程において、いかなる場合においても、監査等委員会に報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けることはないことを定める。

⑨当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員がその職務の執行に係る諸費用については、監査の実行を担保するべく、必要な予算を計上する。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・各自専門性を持った監査等委員を配することにより実効的な監査が行われることを確保する。

- ・ 監査等委員は、定期的に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
 - ・ 監査等委員は、監査等委員会において、監査の実施状況及び結果等について報告を行い、必要な協議を行うとともに、会計監査人から会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- (2) 当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。
- ① コンプライアンスに対する取り組みの状況
- コンプライアンス関係諸規程の浸透及び実践活動の一環として、「RS価値観研修」を実施し、使用人に対してその周知徹底を図りました。
- また、法令・定款及びコンプライアンス関係諸規程を始めとする各種社内規程等に違反する行為の未然防止と早期発見を図るべく、グループ共通のコンプライアンスホットラインを整備しております。
- ② 取締役の職務執行の状況
- 当事業年度中、14回開催された取締役会においては、経営に係る重要案件について決議をするなど、法令・定款等への適合性及びその妥当性の観点から、取締役の職務執行を監督しました。また、当社においては、社外取締役を4名選任し、取締役会による取締役の職務執行の監督機能を強化しております。
- ③ 監査等委員会に関する状況
- 当事業年度中、10回開催された監査等委員会において、監査等委員は、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査等を通じて把握した取締役の職務の執行状況、法令等の遵守状況について報告いたしました。また、監査等委員会は、当社の内部統制の整備、運用状況等について確認を行うと共に、会計監査人及び内部統制部門等との連携を推進してまいりました。
- なお、監査等委員会設置会社移行以前においても、監査役会を3回開催し、監査役が取締役の職務の執行状況、法令等の遵守状況についての報告及び当社の内部統制の整備、運用状況等の確認を行っております。

④危機管理に対する取り組みの状況

環境、災害及び情報セキュリティに関するリスクについては、各種社内規程に基づき、全使用人に対する安否確認訓練や定期的な教育を通じて周知徹底しております。また、営業上のリスクについても、各種社内規程に基づき、適切に管理を実施しております。

⑤子会社（グループ）管理に対する取り組みの状況

当社は、グループ会社管理規程等に基づき、子会社から重要な決裁案件等の報告を適宜受けております。さらに、グループ拠点長会議等の重要会議を定期的を開催することにより、取締役と各使用人との間でグループの経営情報の共有化を図っており、その摘録は全使用人に共有されております。

2 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つと認識するとともに、1株当たり当期純利益の向上に努力しております。

株主の皆様への利益還元につきましては、安定的に高配当を維持するべく連結配当性向50%以上を目途に漸増的な配当を目指すことを基本方針としております。第9次中期経営計画の最終年度に向けては同方針を踏まえ、普通配当金配当性向の引き上げ、特別配当の実施、自社株買い実施規模の拡大を骨子とする資本効率化施策を推進してまいります。

当期の剰余金の配当について

当事業年度の期末配当金につきましては、平成29年5月12日開催の取締役会におきまして、普通配当金45円に特別配当金25円を加え、1株当たり70円とすることを決議させていただきました。この結果、中間配当金を含めました年間配当金は1株当たり140円となります。

なお、当社は、平成18年6月23日開催の第50回定時株主総会におきまして、剰余金の配当等を、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨の定款変更を行っております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	142,876	流動負債	49,095
現金及び預金	38,845	買掛金	34,458
受取手形及び売掛金	68,499	短期借入金	11,419
有価証券	300	リース債務	148
商品及び製品	27,753	未払金	1,499
仕掛品	13	未払費用	1,047
未収入金	6,974	未払法人税等	390
繰延税金資産	348	その他	131
その他	205	固定負債	3,005
貸倒引当金	△ 64	リース債務	450
固定資産	18,743	繰延税金負債	505
有形固定資産	10,525	退職給付に係る負債	1,890
建物及び構築物	3,398	資産除去債務	34
土地	6,428	その他	125
リース資産	539	負債合計	52,101
その他	158	(純資産の部)	
無形固定資産	1,110	株主資本	107,525
投資その他の資産	7,107	資本金	17,690
投資有価証券	4,983	資本剰余金	19,114
繰延税金資産	163	利益剰余金	81,219
その他	2,095	自己株式	△ 10,498
貸倒引当金	△ 136	その他の包括利益累計額	1,993
資産合計	161,620	その他有価証券評価差額金	1,540
		繰延ヘッジ損益	△ 0
		為替換算調整勘定	416
		退職給付に係る調整累計額	36
		純資産合計	109,519
		負債・純資産合計	161,620

連結損益計算書

(自平成28年4月1日
至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		218,003
売 上 原 価		199,680
売 上 総 利 益		18,322
販売費及び一般管理費		13,663
営 業 利 益		4,659
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	59	
受 取 配 当 金	82	
為 替 差 益	18	
受 取 手 数 料	9	
受 取 賃 貸 料	31	
雑 収 入	161	363
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	150	
雑 損 失	39	189
経 常 利 益		4,833
特 別 損 失		
投資有価証券売却損	0	
減 損 損 失	24	
ゴルフ会員権評価損	3	
品 質 補 償 損 失	57	86
税金等調整前当期純利益		4,746
法人税、住民税及び事業税	1,020	
法 人 税 等 調 整 額	358	1,378
当 期 純 利 益		3,367
親会社株主に帰属する当期純利益		3,367

連結株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	17,690	19,114	82,669	△ 6,119	113,354
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 4,817		△ 4,817
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,367		3,367
自 己 株 式 の 取 得				△ 4,378	△ 4,378
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△ 1,450	△ 4,378	△ 5,828
当 期 末 残 高	17,690	19,114	81,219	△10,498	107,525

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	1,375	△ 3	646	△ 9	2,008	115,362
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△ 4,817
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						3,367
自 己 株 式 の 取 得						△ 4,378
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	165	3	△ 230	46	△ 14	△ 14
連結会計年度中の変動額合計	165	3	△ 230	46	△ 14	△ 5,843
当 期 末 残 高	1,540	△ 0	416	36	1,993	109,519

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

株式会社サクシス

HONG KONG RYOSAN LIMITED

ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.

DALIAN F.T.Z RYOSAN INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.

RYOTAI CORPORATION

SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED

RYOSAN IPC (MALAYSIA) SDN. BHD.

RYOSAN (THAILAND) CO., LTD.

RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED

KOREA RYOSAN CORPORATION

RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC.

RYOSAN EUROPE GMBH

株式会社ジャイロニクス、株式会社リノベント及び株式会社イーシーリョーサンは当連結会計年度に清算終了したため連結の範囲から除外しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITED

② 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社2社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.及びDALIAN F.T.Z RYOSAN INTERNATIONAL TRADING CO., LTD.の決算日は12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品及び仕掛品……………移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ハ. デリバティブ（為替予約）の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、当社については、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は、建物及び構築物は3年から50年、その他は2年から15年であります。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

- ハ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の計上方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額のうち、当社持分は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の処理
イ. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理を行っております。
ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………為替予約取引
ヘッジ対象……………外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
- ハ. ヘッジ方針
当社グループは、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため、主として当社の「社内為替管理制度」に基づき、原則として、顧客からの受注時又は仕入先への発注時に、その取引毎に決済日を基準として個別に為替予約取引を行うものとしております。

二. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ方針により、外貨建ての受注金額、発注金額又は金銭債権債務に同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振り当てる方法によっており、為替予約締結後の外国為替相場の変動による対応関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。

- ⑦ のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、5年間で均等償却しております。
- ⑧ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
投資有価証券 91百万円
上記資産は、アルプス電気株式会社等に対する仕入債務(4,939百万円)の担保に供しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,571百万円
- (3) 保証債務等
非連結子会社の金融機関からの借入に対する保証書差入れによる偶発債務残高 2,759百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 売上原価に含まれるたな卸資産評価損
期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入額と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、当連結会計年度の売上原価にたな卸資産評価損の繰入額が49百万円含まれております。
- (2) 減損損失
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都千代田区	自社利用資産	ソフトウェア

当社グループは、原則として、営業拠点を基本単位としてグルーピングを行っており、遊休資産について物件単位毎にグルーピングしております。

ソフトウェア資産の効率的な活用の観点から見直しを行い遊休化した資産について減損損失を認識し、24百万円を特別損失に計上しました。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュフローが見込めないため、備忘価額により評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	31,500	—	—	31,500

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	2,033	1,368	—	3,402

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、定款に基づく自己株式の買取りによる増加1,368千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	2,799	95	平成28年3月31日	平成28年6月7日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	2,018	70	平成28年9月30日	平成28年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,966	70	平成29年3月31日	平成29年6月7日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。

また、資金調達については後述する為替変動リスクを回避するために短期的な外貨建て資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、外貨建て取引に係る将来の為替変動リスクを回避するための為替予約に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程、販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、顧客の信用状況を定期的に把握しております。

また、海外に事業展開していることから生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務とネットしたポジションについて外貨建てで銀行借入を行うことにより、為替の変動リスクを回避しております。営業取引については、仕入通貨と売上通貨は同一にすることを原則としておりますが、同一に出来ない取引の場合は、先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握した時価を取締役に報告しております。

長期性預金は、満期日において元本金額が全額支払われる安全性が高い金融商品であります。デリバティブ内包型預金で該当契約は金利の変動リスクを内包しておりますため、定期的に時価を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金の支払期日は1年以内であります。また、その一部には外貨建て営業債務があり為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に外貨建て営業債権残高の範囲内にあります。

短期借入金は上記の為替変動リスクを回避するため及び買掛金の支払に充てるための銀行借入であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
① 現金及び預金	38,845	38,845	—
② 受取手形及び売掛金	68,499	68,499	—
③ 有価証券	300	300	0
④ 未収入金	6,974	6,974	—
⑤ 投資有価証券			
満期保有目的の債券	700	721	21
その他有価証券	3,386	3,386	—
⑥ 長期預金	300	249	(50)
⑦ 買掛金	(34,458)	(34,458)	—
⑧ 短期借入金	(11,419)	(11,419)	—
⑨ 未払金	(1,499)	(1,499)	—
⑩ 未払法人税等	(390)	(390)	—
⑪ デリバティブ取引	(25)	(25)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金並びに④ 未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
- ③ 有価証券、⑤ 投資有価証券
有価証券及び投資有価証券の時価は上場株式については取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。
- ⑥ 長期預金
長期預金はデリバティブ内包型預金であり、時価は取引金融機関から提示された価格によっております。
- ⑦ 買掛金、⑧ 短期借入金、⑨ 未払金並びに⑩ 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
- ⑪ デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引における評価損益を記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	37
非連結子会社株式	763
投資事業有限責任組合への出資	96

これらについては、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑤ 投資有価証券」には含めておりません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか確定給付企業年金制度及び確定拠出型年金制度を設けております。一部の在外連結子会社は、確定給付型制度を設けており、簡便法による退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,179百万円
勤務費用	373
利息費用	40
数理計算上の差異の発生額	△ 60
退職給付の支払額	△ 233
その他	△ 71
退職給付債務の期末残高	<u>5,229</u>

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,159百万円
期待運用収益	39
数理計算上の差異の発生額	2
事業主からの拠出額	365
退職給付の支払額	△ 228
年金資産の期末残高	<u>3,338</u>

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	5,229百万円
年金資産	△3,338
	<u>1,890</u>
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,890</u>
退職給付に係る負債	1,890
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,890</u>

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	265百万円
利息費用	40
期待運用収益	△ 39
数理計算上の差異の費用処理額	△ 20
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>246</u>

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

⑤ 退職給付に係る調整額	
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	42百万円
⑥ 退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	28百万円
⑦ 年金資産の主な内訳	
保険資産（一般勘定）	100%

⑧ 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑨ 数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.82%
長期期待運用収益率	1.25%

(3) 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、112百万円であります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

たな卸資産評価損	143百万円
ソフトウェア等償却超過額	11
投資有価証券	57
ゴルフ会員権	93
未払事業税等	61
未払賞与	160
退職給付に係る負債	565
その他	209
繰延税金資産小計	1,301
評価性引当額	△ 166
繰延税金資産合計	1,135

(繰延税金負債)

其他有価証券評価差額金	△ 452
在外子会社の留保利益	△ 605
その他	△ 70
繰延税金負債合計	△1,127
繰延税金資産の純額	7

(注) 繰延税金資産の純額のうち、△505百万円は連結貸借対照表の固定負債の「繰延税金負債」に含まれております。

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率		30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△	0.1
住民税均等割		0.6
外国源泉税		0.8
評価性引当額の増減	△	1.1
外国子会社との税率差異	△	4.8
在外子会社の留保利益		2.2
子会社清算に伴う影響	△	0.4
その他	△	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		<u>29.0</u>

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,897円82銭
(2) 1株当たり当期純利益	116円54銭

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	110,046	流動負債	37,328
現金及び預金	28,733	買掛金	27,173
受取手形	3,007	短期借入金	7,752
売掛金	51,225	リース債務	148
有価証券	300	未払金	1,348
商品及び製品	18,749	未払費用	689
仕掛品	13	未払法人税等	112
未収入金	7,293	その他	103
繰延税金資産	317	固定負債	2,179
その他	417	リース債務	450
貸倒引当金	△ 12	退職給付引当金	1,641
固定資産	19,530	資産除去債務	34
有形固定資産	10,342	その他	53
建築物	3,281	負債合計	39,508
構築物	8	(純資産の部)	
工具・器具及び備品	100	株主資本	88,527
土地	6,406	資本金	17,690
リース資産	539	資本剰余金	19,114
建設仮勘定	6	資本準備金	19,114
無形固定資産	633	利益剰余金	62,221
のれん	168	利益準備金	1,371
電話加入権	47	その他利益剰余金	60,849
ソフトウェア	408	別途積立金	44,300
リース資産	9	繰越利益剰余金	16,549
投資その他の資産	8,554	自己株式	△ 10,498
投資有価証券	4,220	評価・換算差額等	1,540
関係会社株式	2,057	その他有価証券	1,540
出資金	137	評価差額金	
関係会社出資金	494	繰延ヘッジ損益	△ 0
破産更生債権等	18	純資産合計	90,068
繰延税金資産	86	負債・純資産合計	129,577
その他	1,602		
貸倒引当金	△ 18		
投資損失引当金	△ 43		
資産合計	129,577		

損益計算書

(自平成28年4月1日
至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		142,588
売 上 原 価		130,537
売 上 総 利 益		12,051
販売費及び一般管理費		10,615
営 業 利 益		1,435
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
有 価 証 券 利 息	18	
受 取 配 当 金	894	
経 営 指 導 料	619	
受 取 手 数 料	3	
雑 収 入	151	1,694
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	85	
為 替 差 損	45	
自 己 株 式 取 得 手 数 料	13	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	7	
雑 損 失	10	162
経 常 利 益		2,968
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	0	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	7	
品 質 補 償 損 失	57	66
税 引 前 当 期 純 利 益		2,901
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	407	
法 人 税 等 調 整 額	306	714
当 期 純 利 益		2,187

株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	17,690	19,114	19,114
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
当 期 末 残 高	17,690	19,114	19,114

	株 主 資 本					
	利益準備金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
		そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,371	54,300	9,179	64,851	△ 6,119	95,536
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△ 4,817	△ 4,817		△ 4,817
当期純利益			2,187	2,187		2,187
自己株式の取得					△ 4,378	△ 4,378
別途積立金の取崩		△ 10,000	10,000	—		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	△ 10,000	7,369	△ 2,630	△ 4,378	△ 7,008
当 期 末 残 高	1,371	44,300	16,549	62,221	△ 10,498	88,527

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,375	△ 3	1,371	96,907
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 4,817
当期純利益				2,187
自己株式の取得				△ 4,378
別途積立金の取崩				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	165	3	169	169
事業年度中の変動額合計	165	3	169	△ 6,839
当 期 末 残 高	1,540	△ 0	1,540	90,068

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品及び仕掛品……………移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

③ デリバティブ（為替予約）の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は、建物は3年から50年、工具・器具及び備品は2年から15年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、のれんは5年で償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社に対する投資による損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、その必要額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建債権債務については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建債権・債務、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係る将来の為替変動リスクをヘッジするため、「社内為替管理制度」に基づき、原則として、顧客からの受注時又は仕入先への発注時に、その取引毎に決済日を基準として個別に為替予約取引を行うものとしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ方針により、外貨建ての受注金額、発注金額又は金銭債権債務に同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振り当てる方法によっており、為替予約締結後の外国為替相場の変動による対応関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

投資有価証券 91百万円

上記資産は、アルプス電気株式会社等に対する仕入債務(4,939百万円)の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,230百万円

(3) 保証債務等

① 関係会社の金融機関からの借入等に対する保証書及び経営指導念書

差入れによる偶発債務残高 6,457百万円

② 関係会社の仕入先に対する連帯保証債務残高

426百万円

③ 関係会社の仕入先に対する債務保証残高

3,491百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 関係会社に対する短期金銭債権 2,861百万円

② 関係会社に対する短期金銭債務 98百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 売上原価に含まれるたな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前事業年度の評価損の戻入額と当事業年度の評価損を相殺した結果、当事業年度の売上原価にたな卸資産評価損の繰入額が18百万円含まれております。

(2) 関係会社との取引高

① 売上高 11,330百万円

② 仕入高 480百万円

③ その他の営業取引高 733百万円

④ 営業取引以外の取引による取引高 641百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	2,033	1,368	-	3,402

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、定款に基づく自己株式の買取りによる増加1,368千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

たな卸資産評価損	96百万円
ソフトウェア等償却超過額	11
投資有価証券	57
ゴルフ会員権	92
未払賞与	142
退職給付引当金	503
貸倒引当金	9
その他	155
繰延税金資産小計	1,067
評価性引当額	△ 189
繰延税金資産合計	878

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 452
資産除去債務	△ 3
その他	△ 18
繰延税金負債合計	△ 474
繰延税金資産の純額	403

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.1
住民税均等割	1.0
外国子会社配当金	△ 7.4
外国源泉税	1.3
評価性引当額の増減	△ 1.7
その他	△ 0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6

7. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.	中国	27百万人民元	半導体及び電子部品販売業	直接 100%	商品の仕入販売 債務保証 役員の兼任	債務保証(注)	2,221	-	-
子会社	KOREA RYOSAN CORPORATION	大韓民国	1,000百万ウォン	半導体及び電子部品販売業	直接 100%	商品の仕入販売 債務保証 役員の兼任	債務保証(注)	1,687	-	-
非連結子会社	EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITED	香港	1百万香港ドル	半導体販売業	直接 90% 間接 10%	債務保証 役員の兼任	債務保証(注)	2,759	-	-

(注) 借入先の金融機関及び仕入先に対して債務保証を行っております。債務保証に係る保証料等は受領しておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,205円56銭

(2) 1株当たり当期純利益 75円70銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社リョーサン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊集院 邦 光 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岩 下 万 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リョーサンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リョーサン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社リョーサン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊集院 邦 光 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岩 下 万 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リョーサンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

株式会社リョーサン 監査等委員会

常勤監査等委員 坂 元 岩 男 ㊟

常勤監査等委員 南 部 真 也 ㊟

監査等委員 佐 藤 文 昭 ㊟

監査等委員 桑 畑 英 紀 ㊟

監査等委員 西 本 甲 介 ㊟

監査等委員 小 川 真 人 ㊟

(注) 監査等委員 佐藤文昭、桑畑英紀、西本甲介及び小川真人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社グループの事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (7) (条文省略) <新設> (8) ~ (16) (条文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (7) (現行どおり) <u>(8) 電気通信事業。</u> (9) ~ (17) (現行どおり)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
 本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。
 以下、本議案において同じ。）4名全員が任期満了となります。

つきましては、改めて取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会において慎重に検討を行った結果、監査等委員会
 は本議案で提案されている取締役候補者は妥当であると判断しております。
 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	ミ マツ ナオ ト 三 松 直 人 (昭和31年10月18日生)	昭和56年4月 当社入社 平成18年6月 取締役管理本部長 平成19年5月 代表取締役社長 平成28年6月 代表取締役社長執行役員（現任）	21,600株
	選任理由：三松直人氏は、平成19年以来、当社の代表取締役を務めており、長年に亘る経営者としての豊富な経験とエレクトロニクス商社の経営全般に関する幅広い知見を有しております。当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。		
2	クリ ハラ ヒロ ユキ 栗 原 宏 幸 (昭和36年2月27日生)	昭和60年4月 当社入社 平成24年6月 取締役半導体第一事業本部長兼営業管理本部長 平成25年6月 常務取締役営業管理本部長兼国内第三営業本部長兼半導体第一事業本部長 平成27年6月 専務取締役企画本部長兼営業統括本部長兼国内第三営業本部長 平成28年6月 取締役専務執行役員営業統括本部長兼東日本営業本部長兼企画本部長（現任） 〈重要な兼職〉 RYOTAI CORPORATION 董事長 KOREA RYOSAN CORPORATION 理事会長 RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC. 取締役会長	6,100株
	選任理由：栗原宏幸氏は、当社入社以来、主に半導体事業に従事し、半導体第一事業本部長を経て、現在では営業統括本部長等を務めるなど、当社における豊富な経験とエレクトロニクス商社の経営全般に関する幅広い知見を有しております。当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	サ トウ カズ ノリ 佐藤和典 (昭和37年2月5日生)	昭和59年4月 当社入社 平成24年6月 取締役半導体第二事業本 部長兼企画本部副本部長 平成24年11月 取締役国内第一営業本 部長兼半導体第二事業 本部長 平成28年6月 取締役上席執行役員 株式会社サクシス代表 取締役社長(現任)	5,700株
選任理由：佐藤和典氏は、当社入社以来、主に半導体事業に従事し、現在では海外半導体を主に取り扱うグループ子会社である株式会社サクシスの代表取締役社長を務めるなど、当社における豊富な経験とエレクトロニクス商社の経営全般に関する幅広い知見を有しております。当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。			
4	ニシ ウラ マサ ヒデ 西浦政秀 (昭和32年9月15日生)	昭和56年4月 株式会社住友銀行(現株 式会社三井住友銀行) 入行 平成27年4月 当社財經本部長代理 平成27年5月 財經本部長 平成27年6月 取締役財經本部長 平成28年6月 取締役上席執行役員 財經本部長(現任)	1,900株
選任理由：西浦政秀氏は、国内金融機関において長年に亘り財務・会計関連業務に従事しており、当社入社後は財經本部長を務めるなど、財務・会計に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。			

(注) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以上

【議決権行使についてのご案内】

当日株主総会にご出席願えない場合は、次のとおり同封の議決権行使書用紙をご郵送いただくか、又はインターネットにより議決権をご行使下さい。

【議決権行使書郵送による方法】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、当社株主名簿管理人に、平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さい。

なお、議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

【インターネットによる方法】

- (1) インターネットによる議決権行使に際しましては、以下の議決権行使専用ウェブサイト（以下、「議決権行使サイト」といいます。）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って、平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分までに、議案の賛否をご登録下さい。

（議決権行使サイトURL） ウェブ行使
<http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。



（QRコード®は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

- (2) 議決権行使書とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットにより、複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) 議決権行使サイトをご利用いただく際の、プロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

(5) 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① パソコンを用いて議決権行使される場合

(a) 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

(b) ウェブブラウザ及びPDFビューアがインストールされていること（以下の組み合わせで動作確認をしています）。

OS	ウェブブラウザ	PDFビューア
Windows Vista®	Internet Explorer® Ver. 7～9	Adobe® Reader® Ver. 9
Windows® Ver. 7	Internet Explorer® Ver. 8～11	Adobe® Reader® Ver. 11
Windows® Ver. 8.1	Internet Explorer® Ver. 11	Adobe® Reader® Ver. 11

※Windows、Windows Vista及びInternet Explorerは、Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※Adobe及びReaderは、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

(c) ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（又は一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにして下さい。

(d) 前頁サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認下さい。

② 携帯電話を用いて議決権行使をされる場合

「iモード」「EZweb」「Yahoo!ケータイ」のいずれかが利用でき、128bit SSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標又はサービス名です。）

【パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先】

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にてお問い合わせ下さい。

- ② 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター

【電話】 0120-782-031

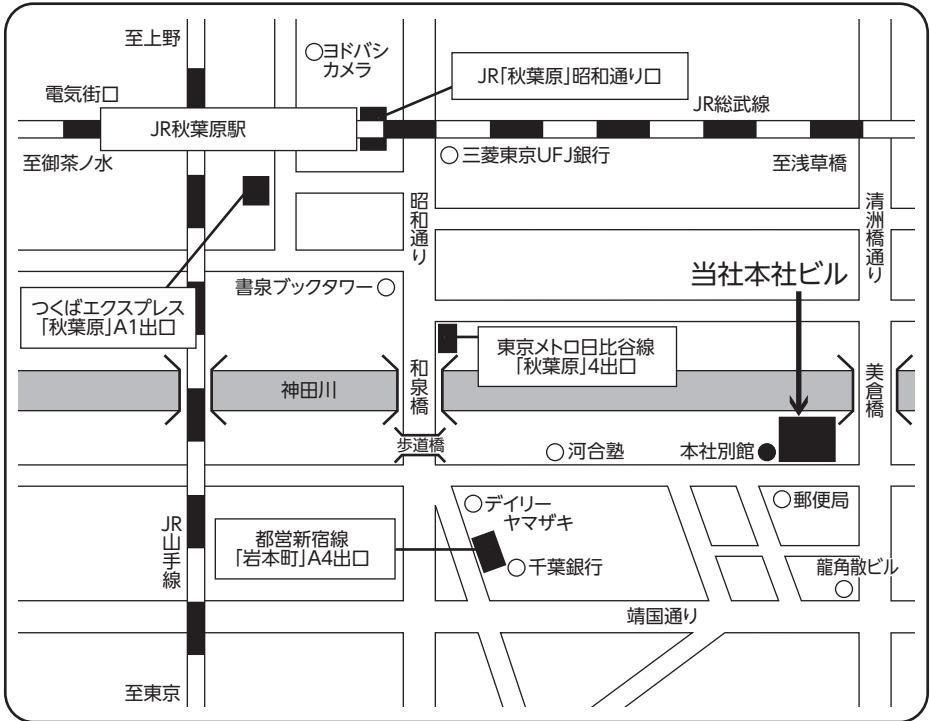
(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

【機関投資家の皆様へ】

株式会社 I C J の運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームにより議決権行使を行っていただくことも可能です。

会場ご案内図

- (会場) 当社本社ビル 8階ホール
東京都千代田区東神田二丁目3番5号
- (交通) 地下鉄 都営新宿線 岩本町駅 (A4出口) 徒歩約7分
東京メトロ日比谷線 秋葉原駅 (4出口) 徒歩約7分
J R 秋葉原駅 (昭和通り口) 徒歩約10分
つくばエクスプレス 秋葉原駅 (A1出口) 徒歩約11分



※駐車場の準備がございませんので、お車でのご来場は、ご遠慮下さい。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

